

計画等に関する確認事項

1. 現計画と両市町の計画

久喜市・宮代町が定める計画は、平成29年4月1日からスタート。久喜市、宮代町の計画を合わせたものが、久喜宮代衛生組合の計画になる。

計画の目標年度は平成44年度であり、策定後5年ごとに計画内容を確認し、必要があれば見直しを行なう。

2. 施設と計画の考え方

久喜宮代衛生組合でのごみ処理は平成34年度まで行なうことから、現施設を無視した計画を作っても実現できない。

3. 現施設での生ごみの堆肥化導入の経緯

久喜宮代衛生組合の焼却炉は老朽化が著しいことから、焼却量削減のため、生ごみの堆肥化が導入されている。

4. 新施設の規模等

久喜市からは、焼却炉の構造、規模などは聞いていない。現行の施設で考えるのであれば、ごみを燃やして発電（サーマルリサイクル）するのは当然と考えている。

5. 基本方針の整理の方法

現行の基本方針を踏襲して検討する。個々の取り組みを検討する中で必要があれば修正を行なう。

6. 計画中の数値目標

新施設を建設のための交付金対応のため、国の基本的な方針、県第8次基本計画の目標は達成できるよう検討する。